

会 議 録

会 議 名	第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議
日 時	平成30年7月9日（月）午後4時00分～6時40分
場 所	中原区役所5階 503会議室
出 席 者	<p>【有識者】 法政大学人間環境学部 小島委員 公益社団法人神奈川県地方自治研究センター 谷本委員 東京大学高齢社会総合研究機構 後藤委員</p> <p>【川崎市】 市民文化局コミュニティ推進部 阿部部長、中村担当部長 協働・連携推進課 藤井課長、金子担当係長、熊島担当係長、宮下職員 市民活動推進課 日向課長、高橋市民活動支援係長 区政推進課 山崎課長、鈴木区調整係長 健康福祉局地域包括ケア推進室 鹿島担当課長 総務企画局都市政策部企画調整課 今村担当課長、佐藤課長補佐</p> <p>【区役所】 金井川崎区企画課担当係長 岸幸区企画課長 小野中原区企画課長 中谷高津区企画課長 山口宮前区企画課長 岩上多摩区企画課長 安藤麻生区企画課長</p> <p>【委託業者】 株式会社計画技術研究所（KGK） 佐谷、宮本、阿部、土居</p>
関 係 者	20名
傍 聴 者	0名
配 布 資 料	第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 次第 川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 委員名簿 第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 席次表 資料 第2回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議 資料集 資料1 「第1回川崎市コミュニティ施策検討有識者会議」で出された意見と対応 について 資料2 これまでのコミュニティ施策の経過と地域の現状と課題 資料3 「(仮称)今後のコミュニティ施策の基本的考え方」を考えるにあたっ

	<p>て</p> <p>資料4 「新たなしくみ」における地域レベルの検討について（たたき台）</p> <p>資料5 「新たなしくみ」における区域レベルの機能の検討について（たたき台）</p> <p>参考資料1 コスギ・コミュニティビジョン2040（概要版）</p> <p>参考資料2 地域レベル・区域レベルの「新たなしくみ」とその関係性について（イメージ）</p> <p>参考資料3 地域の縁側活動推進事業</p> <p>参考資料4 多摩区の認知症カフェ、地域カフェ</p> <p>参考資料5 高津区地域資源マップ情報一覧</p> <p>参考資料6 「(仮称) 今後のコミュニティ施策の基本的考え方」策定に向けたスケジュール（案）</p>
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 資料確認 4 議事・意見交換 <ol style="list-style-type: none"> (1) 議事録の確認および前回の論点整理と対応について <ul style="list-style-type: none"> ・ 前回議事録の確認 ・ これまでのコミュニティ施策の経過と地域の現状と課題 ・ 「(仮称) 今後のコミュニティ施策の基本的考え方」を考えるにあたって (2) 地域レベルの居場所づくり・プレイスメイキングについて (3) 区域レベルにおけるプラットフォームの機能について 5 その他 6 閉会
会議の結果及び主な意見	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 あいさつ 3 資料確認 4 議事・意見交換 <ol style="list-style-type: none"> (1) 議事録の確認および前回の論点整理と対応について <p>阿部部長 ここまで、前回もご提案を頂いたところのご意見の整理と、それを踏まえて私たちが向き合うべきコミュニティ施策、その世界観みたいなものを少しまとめてみたところでございます。このようなところで、ご意見を頂ければと思います。</p> <p>小島委員 事前に送っていただいたので全部読み、まず世界観としては素晴らしいと思いました。それに加えて、細かいところと今後必要なことをいくつか。全体の左の下の方に政策統合ってありますけれど、これはもともと EU 環境法の EPI (environmental policy integration : 環境政策の統合) だから、経済政策と環境政策じゃなくて、環境政策と経済政策・社会政策って言わないと</p>

概念として間違いです。

それから、SDGs の中には循環型社会が入っているので、ターゲットに入っています。もっと言うと、SDGs の 17 目標を達成することは、実は政策統合なんです。かつ、コミュニティ政策で、SDGs の 17 目標なんかはいろいろなところで実は入ってきています。11 番目の目標だけではなくて、最初の方の他の目標も実は連動しています。

それから、真ん中の上のところにあるシビル・ミニマム（最低限必要な生活基準）の概念ですけれど、この間もちょっと言葉が揺れていたもので、もしコミュニティ政策の中にシビル・ミニマムを問い直すには、概念をきちんともう 1 回認識をしなくてははいけない。いかなる意味でも、これは政策公準の概念なので、市民活動がどうしたといった概念は全然ないです。例えば、「こすぎの大学」が頑張っているけど、シビル・ミニマムでもなんでもありません。これは政策公準概念なので間違えてはいけない。言うまでもなく、法政大学の故松下名誉教授が 60 年代の終わりにつくった政策公準の概念なので、その使い方を間違えないで欲しいなど。そこが少し気になりました。

それから、真ん中の一番下のところは素晴らしいと思います。意識改革、つまり、コミュニティ政策のバージョンアップを通して、20 世紀のシビルサーバントを、もう 1 度その像を模索する。あるいは確立するっていうことは素晴らしい。つまり、行政改革で全体的にガバメントがシュリンク（縮小）していますから、それをコミュニティ政策を通して 20 世紀のシビルサーバントを問い直す。これは素晴らしいと思います。

右の真ん中の区民会議のところですが、あとでも出てきますけれど、政治的な単位としての区という問題は、地方自治法上にありますから、抜けないんです。ここをどうするかということは考えなければいけません。だから、ここはあとで申し上げます。

それから、前回申し上げたように、コミュニティ政策をやるには、住宅政策との policy integration（政策統合）が必要です。ですから、例えばコミュニティの問題を考えるなら、社会的な関係性の基盤となる新たな住居モデルとか居住モデル、そういったものを考えていかなければいけないわけです。私に関わっている横浜市の人たちと、横浜市内のいろいろなところを見ているんですが、横浜市には市民農園付きコーポラティブハウス（入居希望者が集まり組合を結成し、その組合が事業主となって、土地取得から設計者や建設業者の手配まで、建設行為の全てを行う集合住宅のこと）があります。これは実験ですけどね。つまり、こういった新たな居住系用途をどう考えるのか。関連すると、ここ 2、3 年前からいろいろな法改正があります。例えば都市計画法上の住居系用途地域の中に、田園居住地域が追加されました。それから生産緑地法の改正によって、相続税を猶予された状態で貸付型の市民農園ができることになりました。川崎もやっています。つまりコミュニティガーデンに関すること。これも資料 3 の上に屋敷林といったことが書いてありますけれども、直販所や農家レストランができるようになります。生産緑地の面

積要件も下がります。つまりこういったガーデン、農園といったものも、実はコモンズとして重要になると思います。それは都市計画法、生産緑地法といった法制度で支援しています。かつ、国の政策としても、住宅敷地をもう1回再統合する、つまり高度成長以降、敷地をどんどん細分化してまちができてきたのを、もう1回再統合しようという国の政策の基本方針です。そうすると、敷地面積を細分化したものを再統合しながら、農園付きのような集合住宅を構想していくとか、コミュニティが変わってくるということです。関連すると、昨年都市公園法が改正されて、ご存じのようにNPOとかそういう会社、町内会でも大丈夫だと思いますけれど、市町村が認定すれば、空き地を使った市民緑地ができるようになります。そうすると、実は農地の転用を止めるだけじゃなくて、1回つぶした農地を、農地法外の新たな農地として使うという道も開けてくるんです。つまり、住宅地域をもう1回農地とかガーデンに戻して。そういう制度的な可能性が出てきたということです。もっと言うと、ついこの間、所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法案が通りました。所有者不明土地については暫定利用ができます。その中で、今言った公園とか、場合によっては農地法外の農地として使うこともできますし、それは部分開設もそうですし、その場合、NPOなどが担い手になっていく。つまり、都市公園法の改正とこの法律は連動しているんです。所有地が不明の土地でも、実は準公園にできるということです。今後、国はあと2020年ぐらいまでに、所有者の土地が不明にならないような相続の調査ですね。それから所有者の所有責任の明確化。相続の登記の義務付けというところに入ってきて、最後は所有権の放棄までどうするってことになります。こういった法改正をきちんと見ていただいて。既にこの一部分については、空き家対策特別措置法ができて、空き家対策管理条例なんです。つまり、この数年だけでもコミュニティに関わるさまざまな新法、法改正が目白押しです。さらにこれから続きます。ということは、何が言いたいかというと、今言ったような法改正、新法に関するリサーチ、政策法務としてどう考えるのか。コミュニティ政策の政策デザインをどうしていくかということの研究しなければいけない。そのときに市民文化局の皆さんだけでなく、まさに人材育成を行うにはいろいろな部局の方々、それから区役所関係の若手職員などを集めた政策委員会ですね。これをやってこそ、先程申し上げたように、コミュニティ政策ですから、シビルサーバント（公務員）の新しい人材育成ができる。

この考え方は世界観として素晴らしいと思いますので、さらに言語的な概念のところの整理と、ちょっと抜けているところがいくつかあり、住宅とか区のレベルの政治的単位の役割は抜けないので、そこをどうするかということと、今申し上げたように、これからのさまざまな法改正、新法の動向を見据えた政策デザインをどうしていくか。このあたりのことがきちんとできれば、この構想は素晴らしいと思います。

中村部長 政策統合って、ヨーロッパの環境政策で割と限定的に使われているもの

ですから、一般用語として使うのはどうかなって悩みながら使っていたんですけど、順番を入れ替えるだけで一応通用するというのでしょうか。

小島委員 通用します。通常は EPI が正式名称ですけど、PI って言っていますから。ただ、経済政策と言ってしまうと、川崎市はわかっていないんじゃないのかと言われてしまうのは損なので、そこはもともとの言葉通りに使っておいた方がいい。正式に英語で言えば、これは環境政策統合なんです。だけど、それは使わなくて政策統合でいいですから。ただ、順番としては環境政策が前にないとバツなんです。経済政策を前に持っていくのは、今の 20 世紀型のサステナビリティ（持続可能性）の概念ではバツなんです。環境政策を前提とした経済政策でないといけない。これがグリーン経済戦略ですから。国際標準からして、言葉を逆にすると間違いです。

中村部長 詳細は、後ほどまたお時間を頂きたいんですけど。シビル・ミニマムなど、このままじゃ少しおかしいですか。

小島委員 ここはこれで構わないんですけど、今後、検討の中でいろいろ使っていくときに、つまり市民の自発的な活動とかいろいろなことが出てくると思います。それは、行政が達成する話じゃないので、シビル・ミニマムではなく、シビル・ミニマムは、あくまでも自治体が保証する政策公準だからということです。だから、ここはこれで構わないです。ここを受けて言葉遣いを、これがきちんと基本文書、政策文書にできれば、そこからいろいろなことができる筈だと。だから、「こすぎの大学」をやることはシビル・ミニマムという文はバツなんです。そういうことを、きちんと使う側が、一語一語どう使うかということ、短縮形で言葉が入っているから、きちんと相互了解しておかないと独り歩きしてしまうわけですよ。シビル・ミニマムの言葉を細かく説明できないのであれば、相互了解しておかないといけないということです。

中村部長 わかりました。私ども実は空き家も関係しているので、区が窓口になっている認識があるんですけど、ご指摘いただいたところをなるべくキャッチアップして、きちんと考え方の基本的なところで押さえながら、検討していきたい。

小島委員 全部のことを書く必要はないので、様々な法改正や新法を踏まえながら、政策法務と、そこを前提とするコミュニティ政策デザインを職員参加でどう研究していくか。

阿部部長 他にはいかがでしょう。

後藤委員 地域包括ケアの話の中でも最近話題として増えてきたと思うのは、高齢者の生活って、医療・福祉分野だけで担わないといけないのかという議論が改めて始まってきた感じですね。そういう意味では、川崎はもう少し先だと思いますが、医療費は 2025 年がピークで、介護保険は一応 2030 年がピークと全国的に言われていますけれど、ピークのときに相当投じられるお金に合わせて、仮に小規模多機能みたいな施設をつくったとしても、ピークアウトしたときには箱ものはいらなくなる。20 歳で介護業界に身を入れて仕事をし

た人が、50歳になったらいなくなるみたいな世界ですよ。だから、今介護保険等々のお金とか医療保険がつき込まれるときに、10年、20年後のピークを過ぎたあとに、コミュニティに何を残していくかという視点が、ようやく出てきたかなというような気がしております。社会トレンドと地域課題という意味ではそのとおりだと思うんですけども、2035年を切ったあたりでまた相当違う世界が出てくるんだらうなという気もしていて、その先を見据えつつ、今何に投資をしたらさらに2035年の先に得られるものがあるだろうかというような、先の視点が必要なのかなというのが、まずは背景のところでした。

次に、このコミュニティ施策なんですよ。コミュニティと行政施策みたいなものが合わさっている概念だと思っているので、どうしても代表性をどうするのかっていう話と、全く私は逆の関係にあると思っているのが、自由に自分たちが創発というか自発的に活動するっていう話は別だと考えています。住民が好きなことをやって地域貢献したいと思うことに対して、いちいち市がマッチングしましょうとか、そういうのは放っておいてほしいと思う世代でもありまして、そういう意味で、代表性をどう確保していくかっていう話と、自由に住民が創発していく、市民が創発していくというような自発も含めて、そういう取組についてのバランスをどう取っていくかってところがすごく大事。例えば区民会議で決めたことにお金をつけていって、そこを優先的に進めるという気持ちも分かるが、芽を育てたいとか種を植えたみたいみたいな人たちもいて、とにかく小さい単位で居場所づくりをしたいとか、空き家を活用したいとかそういう人たちがいたときに、いちいち大きな組織に諮らないとお金が出てこないのはどうなのかみたいなのは論点としてあると思います。当然公共政策としてお金を出す以上は、代表性なり何なりで決定しなければいけない部分もあり、他方で、地域資源を活用というのは住民たちで話し合っ、自治会館を週1回でも地域のお母さんたちに開放してもらおうとか、そういう話は、それはそれでやってもらえればいいような話なんだと思っているんですね。そういう意味で、コミュニティの活性化に向けて、中間支援機能の拡充というときに、根本的なことを考えていった際に、ある意味でマッチングをしてほしいという人もいるだろうけれども、それと同じくらい別に行政にマッチングしてもらわなくても、自分たちであるものを使わせてくれればやりますっていう人もいると思っていて、どこまで行政が音頭を取ってマッチングをしていくのかっていう話と、他方でコミュニティ支援環境くらいを用意しておけば、後はその上で自発的にやりますというような人もいます。例えば老人いこいの家なんかもそうです。この前も話を聞いていたら、老人いこいの家の調理道具は、民生委員さんたちが自前で準備しているもので、老人いこいの家は借りようと思えば借りられるでしょうけれども、料理教室をやろうと思ったら、民生委員さんが自腹切らないと使わせてもらえないみたいな状況を多少解消してあげるだけで、中間支援なんていう大きな話じゃなくてもできることは多数あるん

だろうなと思ったところです。そういう意味では、1つの代表性と自由にいろいろな活動したいってところのバランスを、どう取っていくかっていう視点が重要になってくるのかなと思いました。

その次として、最初の作り直していただいた施策の歴史的な展開を見てみると、例えば地域福祉は1972年から何も変わっていないとか、わりと、もう30年、40年そのままの状態にある。つまり、お金も体力も気力もあって、家族と一緒に住んでいてというような時代から、気力も体力もちょっと衰えてきた世界まで、大きく変わっている中で、変わっていない部分のところ、ある意味では町内会・自治会、民生委員さんたちの部分である。この前宮前区で自治会の皆さんとの勉強会に参加しましたがけれど、行政から頼まれるのが単純な意味で負担というわけではなく、負担をしてもいいのだけど報われるのか、昔より体力もないし気力も衰えてきたんだけど、でも地域には貢献したい気持ちがあって、そういうときに、チラシ1枚貼ることで報われるのだろうか。やってもいいけれど、これは自分にとってどういう意味があるのだろうかというのは、ある意味では考えてくるような個人のライフスタイルの変化みたいなのはあるのではないかなと思っている。決して負担が大きすぎて嫌だという話ではなかったですね。地域のためになるというリターンが目に見える形であれば貢献してもいい。そういう意味で、何が言いたいかというと、町内会・自治会、民生委員とか、昔からやってきてあまり変わらなかった仕組みをどうやってケアしていくかっていうことが重要な論点になるのではないかな。市民自治の介護というのは余計なお世話だと思いますが、こうやってちょっと制度とうまく付き合ってきた組織の介護ってというのは、フェアな考え方だと私は思っている。

さらに、ネイバーフッド組織（近隣住民により自主的に作った組織）をどうケアしていくかというところを改めて考えると、定年後、まだあと5年、10年一緒に頑張ろうよというような人たちがたくさん出てくるんじゃないかなというふうに思いました。この論点で、例えばアメリカに行くと、全米退職者協会という、社協と赤い羽根とシルバー人材みたいなものを合わせた組織があるんですね。日本にはなぜないかというと、社協さんと赤い羽根とシルバー人材がある。だけど、社協、赤い羽根、シルバー人材は、どうしても全体から見れば福祉に寄った仕組みになっていて、本来多数いる、そこそこ預貯金も持っている高齢者、こういう人たちをどうケアするのかっていうような論点の仕掛けが日本にないのは、確かにそうだなと思っているが、それを、ある意味では町連が今まで担ってきたんだと思いますが、もう少し、まさに事務局なんかを置いているうちからテコ入れしていくという世界は、あってもいいのかなと思いました。

最後に、2000年ちょっとくらいは、代表性をどうしていくか、コミュニティ施策をどうしていくかっていう話の中で言えば、まさにまちづくり組織と区民会議をつくってきたのだと思います。川崎はどうかわかりませんが、私に関わったところでは、区民会議をやればやるほど代表性があるのかってい

う議論に行き着いて、「なんであの人たちが勝手に決めているんだ」、NPO からすれば、「自治会の会長はなんで代表しているって言えるんだ」みたいな議論をずっとやってきてしまって、特に景気が悪くなった 2007 年以降に議員さんから横やりが入って、「本当にそれ代表性あるの」とか、「なんであの人たちが勝手に決めているの」みたいな話が出てきて、ちょっとやむやになってしまったと思います。その最大の弱みは、もっと NPO、サークル、高齢者の居場所、あるいはもっと多数出てきたところで区民会議みたいなものがあつたら、また雰囲気違ったのかなという気がしている。何が言いたいかっていうと、代表性をどうするかといえば、区民会議があつた次の施策のフェーズは、アーバン・ハズバンドラー（コミュニティの育成、養成）というか、いろいろな小さな取組や活動を、まさに小学校区レベルでたくさん起こしていくっていうことなんじゃないかと思っている。またこれが 5 年、10 年経ったときに、いよいよ休止状態の区民会議でいろいろ立ち上がってきた人たちと、本当の代表性ってなんだろうとか、本当の住民自治ってなんだろうかっていうことがやれるようになるためには少し時間がかかるのかなと思う。そういう意味では、今、地域包括ケアシステムで居場所だとかサークルだとか、自分を変えるものやっけていきましょうという文脈があるので、そこでいろいろな活動を起こしていくという中で、NPO との連携など、そういうことをちょこちょこ演出していくことになるのではと思っています。全体の方向性としてはそういうことで、代表性と自発的な創発的な活動のバランスをどう取っていくのかっていう話と、自治組織とか昔からある組織のケアをどうするのかという話、ある意味では、もう 1 回頑張ってもらってという点でケアをどうするのかという話と、少し先々を見据えたときに、今のフェーズは少し育成だとか支援みたいなキーワードが入った方がふさわしいのではないかなと思っています。以上です。全体の方向性としては、私もそのとおりだと思っています。

小島委員 コミュニティ政策も憲法学的な思考が必要です。この間も、ある意味 25 条の問題が出てきて、自己決定ができない人が増えてきている。自治基本条例をつくったときは 13 条を中心に、憲法を考えると、13 条に包括的基本権（ウェルビーイング）、そのあとは、法の下での平等で 14 条なんです。ガバメントと社会との法的な関係をどうつくるかが基本原則であって、そのあと、15 条が参政権になっています。19 条から 24 条までが自由権となっていて、25 条が社会権（ウェルフェア）です。だから、13 条のウェルビーイングをどう実現するかというときに、15 条からの参政権と 19 条から 24 条までの自由権がベースラインを支えるんです。だけれども、そこのところでも十分、特に自由権的基本権をしっかりと自分の力で自己決定できない人のために、25 条のウェルフェアがあるんです。つまり、13 条を参政権と自由権、つまり、19 世紀までの基本的人権がベースラインで支えて、その上で 25 条が最後カバーする関係になっているということです。この間のやり取りは、そのように整理すべきです。この基本認識がないと、後藤先生がおっしゃったように、実は

コミュニティ政策って憲法訴訟になるんです。どこでかといえば、自由権的基本権です。信教の自由と、20条と89条の公金支出とか、自由権的基本権で憲法訴訟になるんです。だから、まずは自治の原理があるんです。人々の社会の自治の原理があります。ここの自治の原理でもって自分たちでできないところは、参政権をもってガバメントを使うんです。これがサブシディアリティって、補完性とか、そういうことなんです。その上で、その自治の原理を十分行使できない人のために、ケアの部分で必要になるんです。これが25条であり、包括ケアなんです。だから、ここの議論の地域包括ケアっていうケアの部分で言うと、これからあと10年、20年とても重要なんです。ただ、川崎市はそこに至るまで、実は自治の原理をずっと追求してきたんです。自治の原理をベースラインとして補完性の原則があって、さらにそこを21世紀のケアの部分を支えるんだという、こういうコミュニティ政策の憲法学的な思考を持っていると強いんです。何が強いかっていうと、条文を分かっているのではなくて、そういう理論的な思考を持っていると強いんです。自治の原理がないと、危ないことをやってしまうんです。なぜかっていうと、ケアの論理っていうのは権力がサポートするわけです。だけど、権力からの自由と権力への自由がないと、どこまでもやってしまうかもしれない。だから、町内会への促進条例も運用をちょっと誤ると大変なことになってしまう。だから、そういった憲法学的な思考が必要なんです。きちんとここで踏まえておくと、たぶん後藤先生が言ったようなことも時論的に整理されます。前回の議論とたぶんつながってきます。以上です。

中村部長 2005年の自治基本条例を先生に説明するのも変な話ですけども、当然コミュニティについては、尊重するという基本的なスタンスを踏まえて施策展開しているんですけども、今回のこの基本的考え方の議論の中でも、代表性、正統性と、後藤先生が言ったバランスというお話がありましたけれど、その議論って、なかなか庁内で理解いただけないところがあって、基本は自治基本条例に規定するコミュニティは尊重すべき対象であって、その中で行政としてどういうふうに関与していくのかって、すごい一歩間違えると危ない議論になってしまうので、そこは前提としてきちんと庁内でシェアして、物事の見え方なり具体的なレベルまで、きちんとブレイクダウンできるようにやっていきたいと思っています。

小島委員 コミュニティはゲマインシャフト（共同社会）じゃないので、ゲゼルシャフト（利益社会）としての地域のアソシエーション（共通の目的や関心をもつ人々が、自発的に作る集団や組織）を尊重しますというのは当然です。自由権的基本権は守らなければいけないから。その上で、川崎市自治基本条例として、憲法や公職選挙法や地方自治法が見ていない参政権の部分をきちんと補充しましょう。かつ、20世紀終わりから出てきたNPOとか、さまざまな団体とのパートナーシップっていう新しいガバメントとの関係性も、そこに入れ込んでいきましょう。だから、これは実は、補完性の原則っていうのは単純を言えば、あとは任せますって話になり、実は18世紀的な市民革命の

思想にとどまってしまう。今度は、つくったガバメントとどう関係性を結ぶかっていう、20世紀的なガバナンスの理論に入れましょうみたいな感じですよ。その上で、きちんと25条もしっかりやっていきましょうっていうのがここで入ってきていますよ。このところは、論理としてしっかり持っていないと危ないし揺れてしまうんです。

阿部部長 ありがとうございます。谷本先生はどうですか。

谷本委員 3点ほどあります。今お話を聞きながら、そういえば自治基本条例に触れていないなと思っていましたので、そこは後でご検討いただければと思います。資料3の「検討のポイント」の2つ目のテキストボックスは、このあと具体的な中身を検討していくことになると思いますので、あえて触れず、その周辺的な話で3点ほど申し上げておきます。

「新たな『自治体改革』へ」と、自治体改革にかぎがかっこが付いているので、自治体改革が新しい改革の手法なのかなっていう意味としても取れなくもないのですが、ちょっとこの意味がわかりづらいなと思います。おそらく、意図されているのは分野別の計画の統合、あるいは質的改革といったような話だろうとは思いますが、むしろここは、「新たな自治体のスタイルへ」というような言葉で表現していただいた方がわかりやすいのかなと思います。それに関連して、『質的改革』と新たな行政スタイルの構築に向けて」ということで、行政都合の協働スタイルとか、組織のあり方を大胆に見直すということも触れられているのですが、私は行財政改革会議の委員にもなっていて、今そこで、評価がいかにか難しいかということを感じています。今までの行革っていうのは、数、人、金を減らす話でしたから、数値化して評価をするということが可能であったわけですが、私が委員になった際にご依頼を受けたのは、質的改革という部分での目線で意見を言ってほしいというものでした。質的改革っていう視点で、かなり行革の取組を見てきたつもりなんですけれども。総合計画なり行革のプログラムなり、なんらか指標をつくって、その目標を達成しなければいけないというところに、どうも川崎市の行政のスタイルがそこに縛られてしまっています。新たな取組をしましょうとか見方を変えましょうって言っても、今ある評価の仕方っていうものについても手を付けていかないと、まさにこれから進めていくコミュニティ施策をどのように評価するのかが、非常に難しいのではないかとこのところに行き着くと思います。まず、評価スタイルそのものを見直していくっていうようなところも考えた方がいいのではないかと。組織のあり方を見直すということは、同時にそれを評価する体制っていうのも考えていかなければいけないだろうということが、まず1点目であります。

それから、「参加と民主的合意形成プロセスの確保」の「職員参加と意識改革の推進」ですが、これは、とても大事なポイントであることはもちろんなんですけれども、職員と言ったときに、皆さんの意識はどうしても若手職員を育成するという目線に行きがちですが、これまでさまざまな改革の現場に携わっていく中で、一番のネックは、実は管理職の意識改革ではないかと感

じる場面が多くありました。現在もいくつかのお仕事をさせていただく中で、川崎市の場合、管理職の異動が非常に早いということもありますので、どうしても2年、3年の範囲内で新しい政策に取り組みられることになるが、その際、例えば先程小島先生が理論的なことも随分お話しいただきましたけれども、そういったものの経過を踏まえずして、そこをきちんと認識せずして取り組まれているケースというのもないわけではないので、そういった面で、管理職がしっかりとその職員を使っていけるというか、活用していける、マネジメントしていける、そういう体制がなければ、このコミュニティ施策というのはなかなか回っていかないのではないかなという懸念がありますので、ぜひそこに取り組んでいただきたいというところがあります。

それから、最後にもう1つです。これは職員の意識改革とも関連する部分ではあるんですけども、市民の意識を川崎市職員の皆さんはどのようなふう
に捉えていらっしゃるんでしょうかっていう点です。これまでのコミュニティ施策との関わりの中で、非常に疑問に思ってしまう場面がいくつかありました。それは資料2の「データ等から見る地域の現状と課題」ともつながってくるのですが、ここでは、2017年の市民アンケート調査や町内会・自治会アンケート調査など、比較的、現在進行形の、今取ったデータを挙げてくださっています。「互助の必要性の高まり」の中「高齢者の5人に1人がひとり暮らし」っていうのは、5年前比で23%増という数字は出ているんですけども、過去と比較して今こうなっていますっていう現状認識をされるのが、組織的にどうもあまり得意ではないのではないかな。組織として現状を過去との比較の中で捉える、あるいは今度将来的にどうなっていくのか。今単身の高齢者の方たちが5人に1人だったら、10年後どうなっていくのか、20年後どうなっていくのかという、人口推計である程度見えてくるはずなのですが、そこに対しての問題認識というか、意識がなかなかいっていないんじゃないかっていうような側面があります。ここをどう変えていくかっていうところで課題があると思っています。最近、横浜市で1970年代から政策担当をされていた、もう退職された職員の方とゆっくりお話をさせていただく機会がありまして、彼女の講演を聞きながら勉強させていただいたんですけども、そのときに、横浜のケースでいくと、市民意識調査を1970年代から、同じ設問ですと経年的に捉えてきて、市民に対して、今困っていることとか不安に思っていることありませんかっていうことを、いろいろな項目で聞いてきたのだが、困っていることの変化っていうのは、確かに経済的に困っているとか、近年でいえば介護のことで困っているとか中身は変わってきていて、そこは目にしていたんですが、あるときにはっと気付いたのが、困っていることがないという方たちの数字が1割を切っていたということで、その経年的な数字を持っていったときに、困りごとがないという方たちがかつては7、8割いたのに、今は1割になっちゃっている。これはなんらか困っているというか、不安ごとを抱えているんだというところに気付いたようで、だからこそ、その部分の政策を打って出ないといけないんですということ、市長に対し

でも申し上げることができたとおっしゃっていました。前日もデータの話を上申上げたんですけれども、そういった経年的なデータを踏まえて、今政策課題は何なのかということに気付くことができる、あるいは、将来を踏まえて今何をやらなければいけないのかということに気付くことができる、つまり単純に職員の意識改革というのは参加すればできる話ではなくて、そういった感性を育てる、あるいは想像力をトレーニングしていく、そこが実は非常に重要で、市民との関わりの中では、市民の生活について、どれまで想像力を働かせてその人の困りごとってというのがわかっていけるかっていうのは、実は非常に重要なポイントだと思っています。ちょっと長くなりましたけれども、そういった側面できちんと職員の気付き、想像力のトレーニングができるという意識改革がコミュニティ施策には一方で必要だということを上申上げておきたいと思います。以上です。

(2) 地域レベルの居場所づくり・プレイスメイキングについて

阿部部長 先ほどご説明した、資料3の施策展開の方向性などの地域レベルの課題について、これを具体的な検討に落とし込んでみるとこういうイメージかなというところで作った資料でございます。これにつきまして少しご意見を頂ければと思いますのでよろしくお願ひします。

後藤委員 「まちのひろば」っていい言葉だなと思ひ、この方向が大事かなと思ひました。自分もまちづくりに関わることを支えられる環境の定義というの、とてもいいものだと思ひました。例えば地域共生のいえづくり支援事業なんかは、もともと世田谷トラストまちづくりに、相当のネットワークがあつて耕しているってところが大きいんだと思ひますよね。だからある意味で、井上文さん(NPO法人SAHS代表理事)のような立派な方がいますけれども、専門家派遣ぐらいで世田谷トラストまちづくりはそんなに口を出していない。区が直接口を出すわけではなく、中間組織として口を出すわけではなくて、いろいろやりたいと思ひている人たちに対して専門家を派遣して、その人たちの持っている力でうまく回しているってところが大きいのかなと思ひます。この地域レベルでの場の検討っていうのは、そのとおりなんです。たぶんもっと小さな思ひはあるんだけど、形になっていないようなものをどう支援するか。コーディネートなのか、ファシリテート論みたいなのは、考えておかないといけない。これがスタートすると、今元気な団体が手を挙げてきてしまつて、次の団体を育てていなかったみたいなことになってしまうと思ひるので、今やっている人たちの場をつくることと共に、やってみみたいとか、6、7人で集まつて頑張りたいたと思ひている人たちを、どうやって支援できるかということも、「まちのひろば」のデザインの中に含まれているのであればいいのかなと思ひます。いずれにせよ、思ひはあるんだけど形になっていないという人たちが、小学校区レベルではたくさんいると思ひるので、そういう人たちをどうやって、エンパワーメントや、組織化というのも変ですけど、応援していく、ファシリテーションしていくというこ

とだと思っんです。ポイントは、「まちのひろば」ができて良かったではなくて、こういう場所で住んでいる人たちが、私たちの小学校区をこれからこうしていきたいねとか、こういうふうになるといいねという議論をファシリテーションしていくことだと思っ。このひろばができた先にあるのは、小学校区ごとのビジョンというか、コミュニティのあり方みたいなものを描いていく話になると思っるので、そういう意味では、居場所論とコーディネーターなのかファシリテーターなのか、小さい組織を育てていくみたいな人と、今やっっている組織と小さい組織が話し合うきっかけをつくっていくみたいな話を、「まちのひろば」のデザインの中で大きく描いていけるといいのかなと思っいました。

小島委員 僕も、このネーミングは素晴らしいと思っています。しかも空間だけではなくて機能として捉えるんだから、別に「まちのひろば」っという空間がなくても、いろいろなところでやったってそれは「まちのひろば」ということになる。空間に限定しないっというのは素晴らしいですね。とはいえ、さっきせっかく言ったので、参考資料 2 の空間重視型のところに「農地」も列挙しておいてください。先程なんで生産緑地法の改正を言ったかっという、あれは相続税を猶予したまま貸し付けられるので、生業として営まなくても、とりあえず暫定的に 10 年ずつ市民農園としてやっていいっということ。だから「まちのひろば」に農地を入れると、それは EPI なんです。つまり、地域の環境そのものが「まちのひろば」になっていくっというロジックになる。その点では河川もそうなんです。あとは、いろいろな資源を発掘するとき、事業者の教育をどう考えていくっということは結構重要なと思っている。例えば、武蔵小杉でいうとグランツリーというモダンな施設もある。他方で、商店街もある。つまり、事業者がそういったことに意識を持ってもらえれば、いろいろな「まちのひろば」が地域の商業を活性化するとか、あるいは CSR とか CSV になり、つまりまちの魅力を事業者が自ら高めていく観点で、「まちのひろば」として事業者がこういうことができるっと言ってくれるっいい。つまり、先程の話ではないけれど、お金をそんなにかけられない時代になってきたので、事業者自身もコミュニティのメンバーで、CSR（企業の社会的責任）や CSV（共通価値の創造）を果たしている。例えば、藤沢市だっと思っますが、ちょっとした小さな酒屋かなんかで、映画を上映したりできるんですよ。事業者参加っということはこれで見える。その点では、「まちのひろば」っというのはある種認定ではないけれど、いろいろな「まちのひろば」があるっと言っておけば、それぞれの創意工夫で「まちのひろば」に手を挙げるることができる。そこはとても重要なと思っました。

もう 1 つだけ、逆に教えていただきたいのですが、実は川崎市内でも横浜にそんなに引けを取らないで、実は各区取り組んでいるっということなので、参考資料 3 に多摩区、川崎区、高津区を取組がありましたけれど、組織的な説明ではなく、個人的な説明で全然責任のない発言でも構わないので、教えてもらえませんか。

川崎区 川崎区でございます。「地域の縁側活動推進事業」ということで、まちの縁側は、今、13 か所あります。例えばお寺を活用して、そこで笑うことに関する取組もあります。結構どの場所も自由です。家を解放しているところもあれば、公共施設を使っているところもあれば、お寺を使っているなど、いろいろなスタイルがあります。活動状況により増えたり減ったりしています。以上でございます。

多摩区 多摩区です。認知症カフェ・地域カフェということ、もともと市民提案型事業でやらせていただいた事業です。3年目になって単独のカフェから、地域全体で盛り上げていきたいというのがあったので、こういった形になっています。具体的には今回添付されている資料になります。

高津区 高津区です。資料5になりますが、昨年3月にまとめているさまざまな区内の地域資源を、いろいろなところから情報を集めて作成しています。ホームページ上でも公開していて、そちらには区のマップ上に、その位置を落としています。

小島委員 ありがとうございます。何を今申し上げたいかという、さっき最初に申し上げたさまざまな新法や法改正を踏まえて、政策法務、それからそれを前提とするコミュニティ政策のデザインを職員参加でやりましょうということです。これは、本庁レベルからリーダーシップを発揮して庁を横断的にやるということです。さっきも言いましたが、コミュニティ政策の憲法学という、憲法理論みたいな、これも全体的な議論の中で、職員参加で巻き込んでやるということです。ただ、今出てきたような現場からの政策開発ということは実は必要なんです。こういうアイデアがあるという市民の思いがあって、それをどう形にしたらいいのかっていうことに専門家を派遣できればいいし、町田市とかでやっている NPO 法人とか居場所づくりのそういう素晴らしい人たちが講師になって市民をサポートしたり、援護をしてあげたりということもあるし、あるいは、職員をサポートして援護してあげることがあるんですけど、現場からの政策開発をどうしていくかっていうことです。そのときに、実は7つの区間の政策情報の交流であったり、政策開発はこういうことをやっていますというところが一番重要なんです。だから、コミュニティ政策を巡って、トップダウンとボトムアップをどうやって組み合わせるかっていうことを申し上げたかったのです。

谷本委員 「まちのひろば」について、課題解決型、交響・交感型、交流・活動重視型、空間重視型の4つに分けたのは、整理としては非常にわかりやすくいいと思うのですが、気を付けなければいけないのは、この形が固定だと皆さん思ってしまう、誤解してしまう可能性があることです。例えば地域の中でふらっと寄れるところがあって、そこに絶えず行っていると、その中でいろいろな方とお話していると、そういえばあそこでしょっちゅう事故があって危ないねとか、あそこの1人暮らしの方がもう高齢になられて、病院に入院して落ち込まれているけれどどうしようかみたいな交響・交感型みたいな話が出てきて、そこからその課題を解決するためにどうしようかと、ひろ

ばが変化していく可能性もある。交流・活動重視型みたいな、趣味のグループで集まって、川歩きみたいなことをやろうかというグループが、徐々に空間をどう管理していくか、みたいなとこに変化していくこともある。「まちのひろば」ってこういうところが中心でやっていますっていう円が4つあるのはいいんですけども、この4つが固定ではなくて、わりとフレキシブルに動くんだっていうところが、もうちょっと表現できるといい。これが変化していくというイメージがあったらいい。もしかしたら、円かなんかに機能がいろいろ重なり合っていくっていうところもあると思う。実は、まちで活動している方は1つの活動だけしている方ばかりではなくて、例えば民生委員もやっていて、町内会の役員もやっていて、NPOの理事もやっているなど、多面性を持っている方もいるし、その方が、地元で会社をやっている方だったりということもある。1人の方の多面的な側面もあったりするので、そういうところも踏まえながら、この「まちのひろば」のイメージを見せた方が、より深みが出る。いわゆる行政で決まり切った形のメニューではなくて、こういう変化がありますっていうところを見せた方がいい。特に、地域レベルなので緩やかに、いろいろ柔軟にやっていきますよということを、まず側面的に行政の仕組みとしてサポートしますという形で見せられるといい。そして、それを区レベルで受け止めますから、ぜひ皆さん相談に来てくださいと言った方が、より市民にとっては近寄りやすいんじゃないか。決められたメニューではない形で、自分たちに関わる可能性があるんだというふうに、間口を広げられるんじゃないかと思いました。ちょっと書き方の工夫をしてくださいとお願いをしておきます。

中村部長 まさに谷本先生がおっしゃったのは重要なご指摘で、私どもも類型化して出すことにためらいがありました。出せば出したで、この形みたいに誤解されてしまうのはとても嫌だなと思います。この表現もちょっと足りないところがありますけれど、市民の捉え方もそうでしょうし、実態もまさに、そう思っていなくても、重なり合ったりして、交響・交換型でも、実はその活動の結果、課題解決に結び付いているみたいなのもあったりする。そこをご指摘のとおりなんとか表現できるようにしていきたいと思います。

小島委員 今のところで、最初から公的な場、公的な機能、共的な場、共的な機能のメインだけではなくて、実は私的空間、あるいは私的機能の公共化っていうこともある。なんで私が事業者っていう話をしたかっていうと、事業者は基本的には利益をもうけるものだが、そのビジネスの主体が公共化していくことがある。前に千代田区で廃棄物の審議会を10何年やっていたのですが、基本的に公園には、分別の時代、かつ不法投棄もあるので、あまりゴミ箱を置いていない。千代田区ではさらに公衆トイレもない。だけど、千代田区は夜間人口が5万人ぐらいで昼間人口が70万人とか100万人弱とかいるけど、それでも問題ないんです。なぜかという、トイレだとかゴミ箱とか、私的空間の公共的な利用をやっているからです。コンビニは迷惑がっていますけれど、私的空間が公共的に利用されているから問題にならない。一時期、テ

ロがあると駅のゴミ箱を閉じることがあるが、そのようなことをしてもなんとかもっているのは、大都市社会の昼間人口の中では、私的空間の公共的利用が行われているからなんです。70万人から100万人の昼間人口が来るという前提で、まちがみんな動かしていくという前提で動いている。コンビニは不法投棄されると困るけれど。だから、実はこのことは、私的空間、私的機能の公共化を通じて、コミュニティのメンバーを増やしていくことにつながっている。パブリックガーデンみたいなものは、自分の庭を人に見せましようというだけで、公共的な役割を果たせるわけだけれども、そういった視点ももう1つの視点として実は必要ではないか。最初から公とか共というだけではなく、プライベートなものの公、共という話です。

後藤委員 私ももう1つ。参考資料2を見ていて、高齢者にも限らないと思いますけれども、サンダルでちょっと行けるぐらいのサンダル徒歩圏が400メートルぐらいの範囲で、買い物難民っていうのは800メートルとかいいですけど、少ししっかり靴を履いて行かないといけないような範囲が800メートルぐらいで、そして、自転車に乗ったり車に乗ったりして行くような、2キロ以内ぐらいの範囲、さらにそれ以上がある。家の近所で、全てこの課題解決も公共の空間も実現できるわけではないと思うので、暮らしの中で、使い分けていると思うんですね。そういう意味では、アクセシビリティ（利用しやすさ）みたいな話は、どうしても高齢者の「まちのひろば」のデザインについてくる。ひろばはあっても行けないみたいな話とか、逆に、家族がこのひろばまで連れて行ってってくれば、あとは友達が買い物まで連れて行ってってくれるとか、わざわざデイサービスのお迎えが朝9時だから、出勤を9時半にしなければいけないなんていうこともしなくていいとか、そのひろばに連れて行けば、大体同じような世代が集まって一緒に連れて行ってもらうような世界だが、たしか葛飾区内のイオンでこのようなことをしていたと思います。朝、お母さんをイオンに預けていると1日預かってくれて、帰りに迎えに行くと一緒に帰れるようなことをしている。そういう意味で、高齢社会が来ると「まちのひろば」のデザインの中で、なんでも全て身近で満足しないので、どうやって広場にどうアクセスするかみたいな話と、遠いところまでの移動をどうやって保証していくかみたいな話は、小学校区レベルといえども、川崎の中の小学校区レベルって規模がそれなりにあると思うので、移動の問題っていうのは、「まちのひろば」のデザインでキーワードとして入れておいてもらえると少し近隣の皆さんがどうしたいかっていう意見を引き出すきっかけになるのかなと思いました。

小島委員 それは重要です。公共交通政策です。フランスがいち早く1980年ぐらいから交通権を基本的人権として入れて、それで地方分権をやって、自治体が公共交通政策を主導したからトラブルがいっぱい増えていきました。日本も基本法ができましたが、ここは全然関係ないんですけども、コミュニティ政策の中で郊外住宅地域になったときに、後藤先生もおっしゃったようなアクセシビリティ移動の原理、つまり交通政策の問題っていうのはかなり政策

統合として重要です。

KGK 佐谷 もう1つ、初めに後藤先生が言っていた、居場所もなく、コーディネーターとかファシリテーターというのは今の絵にはない感じでしょうか。

後藤委員 使って良かったのではなくて、これからどうしようかというような、ある意味でのボトムアップの区民会議じゃないけれども、ボトムアップの小学校区で、なんか痴漢が出たらしいよ、みたいな話があつて、じゃあ少しみんなで見回りに行きましょうよ、みたいなことを誰かが声をあげてもいい時代かなという、コーディネーター論ってそういう意味なんです。だから、この「まちのひろば」をどう活用するかという話じゃなくて、そこからまちにどう広げていくかっていうのは、誰かがコーディネーターしてあげないと議論にならないのではという意味です。

谷本委員 小杉の話で、コトおこし人と言ってもいいのかもしれないですけど、そういう仕掛けをつくっていく人ってことですか。

後藤委員 そういう人と、住民同士の話を増やしていく仕事と、新しい団体に声を掛けて、やった方がいいよみたいなことを言う、その2つぐらいの仕事を誰が担うのかっていうのがあつて、これはたぶん、場所を確保しただけではなかなか足りないのかなというイメージです。

小島委員 まさにそれはエンパワーメントの話ですよ。ケアの論理はあつて、自治の原理とケアの論理をつなぐところに、実はエンパワーメントっていう考え方はとっても重要です。この間も大学で、ある福島の障害者の作業所のネットワークを構築したイノベーターの話を聞いたが、普通の人ですよ。だけど、ちょっとしたきっかけからいろいろなものを身に付けながら、イノベーターにどんどん変わっていくんですよ。福祉の1つの力から、障害者の作業所のネットワークを構築していく。企業にCSRさせるとか。それはある種、エンパワーメントされていくと、その人の持っている潜在能力が開花していく。ここの論点は、それをそういうスキルというか専門性を発揮して、誰がエンパワーメントしていくかということで、そのときに、教科書で教えても駄目で、谷本先生がおっしゃった、何かのコトおこしを通してのエンパワーメントっていうのはあつていいと思います。やってみないと、それはエンパワーメントできない。今年から武蔵小杉のコミュニティビジョンの中では、プロジェクトに関わる会議の要綱の中にコトおこしがあり、コトおこしのネットワークをつくっていくことになっている。

KGK 佐谷 それは、じゃあ「まちのひろば」にプラスアルファな感じですか。それとも内包する感じですか。

後藤委員 どっちがいいでしょう。

小島委員 重なっているのではないですか。「まちのひろば」がないところには、またそこで新しいコトおこしができれば、新たな「まちのひろば」が生まれるかもしれないってことですよ。

谷本委員 必ず必要ではないけれど、何かやるときに必要になってくるっていう意味合いだと思う。必置ではないけれど、ときに必要になってくるということ

で、どういう言い方が適切か。

小島委員 コトおこし人材ですね。区域レベルにおける、ソーシャルデザインセンターをどうやってプロデュース、あるいは編集するかっていう高度な人材の話とは、次元が違うところでのコトおこしの人材みたいなものではないか。

谷本委員 ただ、コトおこし人材は研修とかを実施して出てくるものではないと思うし、例えば地域の中で本当に困ったねっていう人たちがいる中で、じゃあ私が動いてみるっていうところでものが動いていくケースは結構あると思うので、これをさらに仕掛けるというのは、ちょっと無理があると正直思っています。

後藤委員 川崎くらいの規模でしたら、そういうことをやってきた人たちがたくさんいるはず。まさにそういう人たちがリタイアしていくわけだから、そういう人たちに、なにかものすごいことをやるのではなくて、ちょっと拒否されてもめげないような世話焼きおじさん、世話焼きおばさんくらいでいいのではないか。小学校区のイメージですから、小学校区でPTAとかをやってきて、リタイア直前で、復職とは言わないけれども、そういうことをやっていきたいという人でもいいのではないかという、そのくらいの軽いイメージです。

小島委員 それをビジネスマンが全部できるかはわからないけれど、大きなリスクを背負うことは誰もやらないので、小さなリスクで本当小さなプロジェクトマネジメント、それがコトおこしですよ。そういうことができる人材が、150万人もいればそこそこいるはず。

後藤委員 「まちのひろば」というのは、みんなが使えるという前提ですが、使いにくいとかためらう人がいるから、ひろばに管理人というか、コンシェルジュぐらい置きましょうという話でデザインしていく方法も1つある。つまり、公園の管理っていうと、すぐゴミを捨てるな、トイレをどうするんだ、みたいな話だけれど、そうではなくて、ちょっとためらっている人を使わせてあげるとか、話題提供するとか、そういう使い方ができないか。コーディネーターじゃなくて、「まちのひろば」をみんなで話し合っただけで少し使い道を考える。コーディネーターを置かないとすれば、別のやり方として、3か月に一度くらい使っている人たちが集まって情報交換するとか、話し合いの機会みたいなもので対応することもできるかもしれないです。いずれにせよ、「まちのひろば」があるってことは、みんなが使えるという前提なんだけれど、意外とちょっと使いにくいとか、使いたいけれどこんな使い方をしていいのかな、なんて思ったときに、ちょっと背中を押す人なのか、そういう場なのか。そういう意味では、まさに「まちのひろば」をどうデザインするかという話で一緒かもしれないですね。

阿部部長 1回この部分まとめていただけていいですか。

KGK 佐谷 「まちのひろば」は良いということで話があった。

その居場所自体は、今書いているような4つの機能があるけれど、それはフレキシブルにとか、あるいは農地、河川の活用、私的空間の公共化とか、そのために事業者を巻き込んでいくというのが1つある。

あと、アクセシビリティの話も出ていました。

また、「まちのひろば」ができそうな、あまりできないようなところをエンパワーメントするとか、あるいは使い方をエンパワーメントするとか。そういうような人材なのか、連絡協議会なのか、そういうものも必要という話が出ていました。

そして、職員参加というか、現場からの政策開発が必要でトップダウン的なものもありますし、ボトムアップ的なものもあるんじゃないかという話がありました。3つの区のお話がありましたけれど、そういうものを入れ込んでいく感じなんですかね。それとも並行的にやっていくのか。以上です。

後藤委員 そうなるのではないですか。

谷本委員 1点だけ確認です。資料4の「まちのひろば」のデザインに、「空間としての固定的な場所が必ずしも必要な条件とされるものでなく」と書いてあるので、常設ではないということでもいいんですよね。例えば1日のうちで1時間だけとか、月のうちで1日だけとか、そういうことも「まちのひろば」として捉えていくってことですか。固定された場所にずっといるという話ではないんですよね。

中村部長 「まちのひろば」のレベル感とか規模感みたいな話を、ちょっと詰めていかなければいけないとは思うんですけど。まずは機能優先なのかなということですね。あるネットワーク化されたグループが、毎週木曜日はここで、金曜日はここでやるみたいな、そういう流動的な活動もあり得ると思います。ただ、資料3にあったように、空間としての場があることに越したことはないと思っていて、そういう空間資源の洗い出しも、作業として官民間問わずきちんとやっていくが、ただ、どうしても固定的な場がないと「まちのひろば」ではないという考え方は、ちょっと違うのかなという認識です。

小島委員 マルシェや江戸時代から六斎市なんていうのは、月の中の何回かで、だから、そういうマルシェのメンバーは、毎日やっていなくても、別に月のうち何回かというものはあるわけです。「こすぎの大学」は一応ソーシャル大学だけれど、場所を特定していないですから。「こすぎの大学」を開催する場所が、そのまちの大学の機能になっている。

谷本委員 たぶんそこをきちんと押さえておかないと、空間的に確保するものだっていうことが皆さんの意識の中に出てくる。「まちのひろば」って書いたときに、空間としてそこが常設と捉えられてしまうと固定されてしまう。いろいろな活動が固定的な活動になっていく前段としては、いろいろなところで展開しているひろばとして活動していくということもあり得ると思うので、そこをもう少し共有しておいた方がいい。

(3) 区域レベルにおけるプラットフォームの機能について

阿部部長 資料の5-1につきましては、前回の会議でもお示ししたものを若干アップデートしたものでございます。この区域レベルの機能の検討につきまして、ご意見をお伺いできればと思います。よろしくお願いいたします。

後藤委員 まず、ソーシャルイノベーション（よりよい社会のために、新しい仕組みを生み出し、変化を引き起こす、そのアイデアと実践）みたいな、区ごとにこれからの時代をリードするようなモデルをしっかりとつけて、区民に、こんな世界があることを見せるっていう機能はとても大事だと思います。そういう尖った、野球でいうとイチローみたいなものをどう見つけてきて、こういうのがモデルだと示すというのは、コミュニティの中でもとても意味のあることではないかなと思う。ソーシャルイノベーションを支援していくというのはとても賛成です。

問題は、例えば先ほどの資料の中で、横浜のまち普請事業でと言いましたが、横浜の人口規模から見て、たぶん年間10団体とかなんですよね。確かにやっていることは、小学校区よりももっと小さいようなことだけれども、あれが自発的に横浜ぐらいだったら毎年10団体ぐらい出てくるのか。それとも、区の職員などが、次はここだなというのが見えていて吸い上げているのか、私はわからないところなんです。何が言いたいかということ、2つ目として区域レベルから20万とか30万とか見たときに、例えば小学校区の中で頑張っているいい事例を見つけてきて、これいいですよっていうようなことが20万の行政機能でどこまで見えるのか。見えないのであれば、見えないなりの工夫をしなければいけないのではというのが2つ目の論点で私が気になっているところです。黙っていてもたぶん手は出てこないと思うので、引き上げていくというか、まさに自治体の職員として、どうやって細かいところまでうまく見ていくのかって話だと思う。

3つ目、プラットフォームについては、これもさっきの代表性みたいな話になりますけれども、エリアマネジメントもいくつか形があります。地権者一人ひとりが集まってきて、1人1票でこれからのことを考えて進めていくみたいなものと、例えば柏のアーバンデザインセンターみたいな、放っておくと三井不動産が勝手に動いてしまうので、大学とか行政が入って悪くならないというか、もう少しいい方向に進めていきましょうという、代表性が関係なく、とにかく地域のマネジメントをもう少し、単独でやるよりもうまくやしましょうよ、みたいなプラットフォームもあると思っていて、どういうプラットフォームをつくるかという姿の中で、ここに挙げてあるお金の形だとか対話の場づくりだとか、それは区ごとに選んでもらうっていうことでもいいのかなと思いましたけれど、だから、あまりこれという形を決めてしまうのはどうなのか。例えばちょっと例は違うかもしれませんが、真鶴町の美の条例のような、住民の皆さんが景観というテーマの中できちんと組織をつくって行政に付託して、行政側がきちんと景観コントロールしていくみたいな世界のプラットフォームもあるだろうし、他方で、柏の葉アーバンデザインセンターのような、少し民間ビジネスで盛り上げていきましょう、みたいなレベルのものもあると思うし、プラットフォームが地域に1個という考え方もなくてもいいのかなと思います。いろいろなテーマで、いろいろな規模感のプラットフォームがあってもいいのかなという気もしています。ただ、

それを区の限られた職員で、どうやって見てマネジメントして、コントロールはしないまでも、協働していくのかっていうところが、私もどうすればいいかなというのはわからないのですが。

論点としてはその 3 つ。尖ったモデルをどうするかというような市民協働提案事業みたいなものをどうするか。実際その提案事業が本当にいいのかどうかというのは、よく現場のことをわかっていないとなかなか判断がつかない。どうやって 20 万クラスの自治体が現場のことをわかるようにするか。また、そのプラットフォームの作り方は、リーダーの好みとか持っている資源によって結構パターンがあると思うので、それについては、あまりこれという形を決めなくてもいいのではないかと思います。

谷本委員 質問です。資料 5-2 で「しんゆり交流空間リリオス」を民間主導の市民交流施設として示していただいているんですけど、実はその概念図を見ている中で、なんとなくイメージが近いと思ったのですが、行政の関与について全然書いていないので、ここに行政がどう関わっているのか、少しご説明いただけますか。

麻生区 こちらは、間接的には地域振興課が関わっていますが、基本的には行政はあまりタッチはしていません。もともとは住民の方たちで商業の補助金を得て建物を建てまして、そこで商業活性化の取組と共に地域貢献としての交流の場にしたいというお話がありまして、それがデザインされたものになります。ただ、行政がここで何か活動をするということはやっておりません。

谷本委員 完全に民間で自由に活発に動いているということですか。

麻生区 はい、ただ活動の情報は頂いています。

谷本委員 この絵を見ている限りで申し上げますと、こういう民の活動のところ行政も一主体として関わるスタイルというのが、可能性としてはありなのかなと思いました。これまでの区民会議って、どちらかという行政が主導してやらなければいけないというイメージが皆さんお強いかなと思うんですけども、ソーシャルデザインセンターは、もちろん行政がコミットはするけれども、主で引っ張っていくというよりも、こういった「しんゆり交流空間リリオス」の概念図で描かれているようなイメージの中に行政が組み込まれて、行政というか、職員なのか、そこの担当セクションが絡んでいくようなイメージで、考えていった方がいいのかなと思いました。ちょっとこの絵がわかりやすかったのでお尋ねしました。ありがとうございます。

小島委員 頂いたものを見て、今出ていたしんゆりも含めて、これがある種参考になるケースですね。そうしたときに、それをちょっと分類というか、どんな制度というか場を想定しているかということ考えたときに、まずここにある参考事例は、例えば最初の 2 つはソーシャルデザインセンター、フューチャーセンターで、どちらかというビジネスに関わるような、機能に特化したパターンですね。それから 3 番目のアーバンデザインセンター大宮というのはエリアを特化したもので、小杉でもこういうものを少し考え始めていたのでこういうものがあるんだと思った。これはかなりエリア限定パター

ンですよ。それから、リビングラボは、ある種テーマ限定パターンですよ。そういうふうに、タイプ分けでいけばいいんです。つまり機能の限定性あるいは複合性とか、テーマの限定性あるいは包括性。それからエリアの限定性か、あるいはエリアの拡張性。それから民主導なのか官主導なのか、あるいはその間の真ん中なのか。どうも見ていると、多くは、意図的かどうかはわかりませんが、大宮は官が絡んでいる雰囲気だと思いますけれど、官の代わりに電鉄会社が関わり、東急は、自分にとっても郊外沿線の不動産価値を維持することが至上命題なので、当然コミットメントせざるを得ない。それが自分の企業としての CSV を狙っているわけではなく、自分の会社の利益を向上することと、地域の利益を上げることを重ねればいいよねという話です。だから民主導ですよ。機能、エリア、テーマ、主体っていう部分が分離されているわけです。その中でどこを選択していくかということがとても重要である。例えば「にこぷら新地」はある小さなエリアが対象だが、後藤先生が言ったように、実は区というスケールだけでは「にこぷら新地」までは目が届きにくいのではという話になる。その際、どんな機能を持たすかというときに、7区全体に置かないということで行くのか、それともとりあえずパイロット的に2つ、3つ置いていって、7区全体の展開を目指すのか。それとも最初から7区全体に置かないで、2つ、3つというふうに行くのかでは、今言ったようにテーマや機能が変わってくるはずですよ。例えばその場合に、「まちのひろば」みたいなものを行っている人たちがプラットフォームに集ってきて、さっき言ったように、「まちのひろば」同士でもって、おそらくこのプラットフォームではラボのような、慶應の湘南プロジェクトはありますけれども、そういうラボみたいなところに「まちのひろば」の人たちが集ってきて、今度一緒にこんなことができるよねとか、新しい「まちのひろば」がつかれるよねとか、これとこれ、なんとかさんのところの「まちのひろば」とこっちの「まちのひろば」と、こっちでやるとこういうことになるよねとか。そういう機能も重視するのであればどうするか。一定程度、7つの区の中にある程度の数がないとまかない切れないう話で、つまり、「まちのひろば」とコミュニケーション、その人たちが集って行って、そこで何かをやるということと、もちろん区をまたいで隣の区に行ってもいいんですけど、でも150万人都市で1個というわけにもいかない、1個ではやり切れない。7つを目指すのであれば、そういうパターンをどこかかなり重視しないとイケない。そうではなくて、区の境界を超えて、もうちょっとソーシャルイノベーションがいろいろな形で、いろいろなことが大胆に、ダイナミックにラボみたいに展開していけばいいなと思う。ソーシャルデザインセンターやフューチャーセンターのようなものもやれば、これは区に1個設置する必要は全然ない。つまり、ダイナミックにいろいろなものが展開していく。そちらのソーシャルイノベーションとしての創発機能をダイナミックにやる。これであれば、1個だとアクセシビリティの問題があるから、3つでも構わない。特に7つの区の南北の地形上の問題もあるので、2つ、3つくらいでもうカバーしていくと

いうことはありだと思ふ。そうした場合には、別に7つなくていい。どう機能設定するかによって、最終的にはそれが拠点として3つぐらいでいくのか、3つから始めて7つなのか。コミュニティの基層とコミュニケーションを中心にやっていく。資料にあるように、プラットフォームと現場とのコミュニケーションが、新たな「まちのひろば」のイノベーション、狭域のコミュニティイノベーションを誘発していくところを見るのであれば、それは多くのことに活用できる。そこが、システムの選択のときに重要なテーマだということです。私はそれと同時に、もし仮に3つあったとして、それ以外はなくていいということは全然ないので、別に、さっきの「しんゆり交流空間リリオス」は行政がノータッチでいいと思う。むしろ、例えば行政がある程度コミットしたものよりいいものが、「にこぷら新地」とか、そういうものに並存したって構わない。そうすると全市で3つもいないものであれば、これは医療機関と同じ高次機能を持っている、小規模ではできないような深い高次機能の部分を買ってもらい、だから7つなくてもいいんだということであれば、財政的な問題もあるので、まず3つから7つに展開を目指すというやり方でも構わない。あとは、低次とは言いませんけれども、ちょっとプライマリーな機能とか。「まちのひろば」のレベルだったらプライマリーですよ。そういった民間のものが混在しているイメージなのかどうかということを整理する必要がある。ソーシャルイノベーションを起こす、創発を起こしていくためには、ラボのような空間、あるいは、そういう機能をどうしていくかということが重要です。

それから、先程後で言いますって申し上げたのは、区は政治的な単位の1つで選挙区が設定されることをどう考えていくかということが残ってしまうので、そこをどうするか。例えば今、区民会議がありますけれども、いろいろな選択肢がある。例えば、完全にものを決めるというか、区長っていうのは、基本的には地方自治法と条例に基づいて、市長の執政権を委任されていることは間違いないので、その諮問機関としての、なんとかボートでもいいし、なんとか会議でもいいけれども、置いておく。つまり、これは執政権を委任された区長の諮問みたいな組織ですね。区民会議は公募区民などで2年間ぐらいで回すんですけど、区民会議をむしろ公開フォーラムのような形でアッセンブリー（集まり）型というか、もっと不特定多数に開かれた公開フォーラムで年に2回ぐらいやるものという形にする。それから、ミニ・パブリックスのように、イベント的に無作為抽出で選んで、お子さんを抱えている人のためにはきちんと保育部分を用意しますからというような形で、討議イベントもやる。それから資料5-3にあるように、ソーシャルデザインセンターで高次機能を発揮するのであれば、そこの中でのエディターやプロデューサー、あるいは経験値を持っているさまざまなアクターが機能して、フューチャーセッションとか、その他のまちを語り合うようなことを企画する。つまり、普通の人たちの語り合う場を創出していくとか、そういうふうに、2年間の任期で回していた区民会議を、ある種機能をもう一度考え直しながら、

区という政治的な単位の中での、人々の意見を集約とか意見の分布とか、さまざまな経験値を政策に反映していくような会議を、人々のニーズや意見、そういったものを反映していくようなパイロットをつくっていく。これはなぜ重要かという、今、市全体では市長の任期は、自主規制条例あるかどうかもあるが、いずれにしても、大体8年とか12年ぐらひは市長が市政全体を見えています。議員の皆さん方も、1期で辞める人もいるかもしれないですけど、長い人だと長い年月ずっと市政全体を見ているんです。ところが区は区長という執政権を委任されたら、2、3年のローテーションで回ってしまうんです。市職員は、任期で回るから数年ごとにローテーションしてしまうんです。ということは、指定都市の中で区という単位の都市空間をこうやって見ている人って、実はそんなにいないのではという、構造的な問題です。その中では、指定都市の区に議会を置くかという、装置として重すぎるから、住民というのは基本的にはそこに住み続けたり、行政もあつてみんな住んでいる人たちだから、その人たちが、その都市空間全体を俯瞰しながらいろいろな意見を出して、それを政策の会議に上げていくという装置は抜けないんです。だから、もう1回再構築しながら考えていかないといけないということです。区民会議はいろいろなことをやったけれども、後藤先生がおっしゃったように、その経験を学ばないといけない。学んだ上で、もう一度会議の再構築を図る。これはここの議論とは別に残っています。

中村部長 区民会議につきましては、今ご議論いただいている、その新たなプラットフォーム、区レベルのプラットフォームみたいなことに関係する議論も必要なんですけれど、第4回で、今先生からご指摘いただいた内容を踏まえて、少したたき台にお示しして議論をさせていただきたい。

小島委員 少し弁明すると、私がなぜ区民会議に市議会議員を入れたかという、市議会議員は選挙区で設定しているから、全区的な立場で選挙区のことを見ているからです。つまり、区を俯瞰している人としての代表者です。だから、それを住民参加の場に入れ込むことは、ある種政治的な代表者と普通の人々が、区という都市空間全体を俯瞰するような場をつくれるのではないかという理想がどこかにあつたんです。論理的にはそうなんです。だけど、それがうまく機能しない。でも、基本的には今選挙区からの代表者としてはいるんです。では、住民の皆さん方は、都市空間全体をどうやって俯瞰しながら政策の会議に入れていくのか。このままいくと、あとは市議会議員の方で、選挙区の代表者に政策会議としてお願いする。どうやって政策会議をつくるか。第4回でやられるのであれば、今日申し上げたことも踏まえながらお願いしたい。

後藤委員 例えばプラットフォームに、次世代コミュニティプラットフォームって名を付けたときに、どんなことをやらなければいけないとか、どういう人がいなければいけないかという理論と、駅前のひろばをうまく使いましょうプラットフォームみたいな世界が少し違うと思うんです。逆に、この区域レベルでどんなプラットフォームが必要なのかというところがはっきりしない

と、なんとなく住民たちが集まってきて話し合えようまくいくと思っているところは、意外とうまくいかない。なぜかという、川崎ぐらいになると広すぎて、まず集まってこないです。例えば民生委員さんなんかもそうですよね。そのぐらいの範囲で活動しているわけだと思うので、それくらいでほしいなというレベルの政策というか、コミュニティの議論の話と、20万人ぐらいのところで集まってきてほしい情報というのは、たぶん情報のレベルが違う。絶対ここにはないんだけど、地域包括ケアには地域ケア会議というプラットフォームがあるが、なかなか現場から情報が上がってこない。一応政策提言と書いてあるけれど、現場が盛り上がると、実際には上がってこないですよね。そういう意味では、このプラットフォームを置くことで、区行政として何が欲しいのかを明確にして、制度設計する。逆に言うと、それを唯一絶対にせず、いろいろなパターンがあるというふうに、いろいろな人たちが乱立して自発的につくっていくのはいいよねというような、またその中で東急さんなどの電鉄系がプラットフォームをつくりたいので人の派遣要請があれば、このプラットフォーム要項に基づいて派遣するけれども、きちんと政策的な意義があると、こういうところをつくって何も位置付けていないと、区の職員が一番現場に近い人からふんふんと話を聞いて、それで終わってしまい、意外といい話が政策に吸い上げられなかったみたいなことはあると思います。だから、意図を持ってプラットフォームをつくらないと、多目的や無目的になってしまうので、そういう意味ではフェーズとか、例えば、3年だとか5年だとかフェーズを決めてプラットフォームをつくっていくとか、少し作戦を練ってもいいのかなという気がします。

小島委員 それも、お話ししていた時間限定でやってみるっていうのは、重い装置をつくって動かなかつたらまたそれをどうしようって話になるから。これは、試行期間1年とか2年とか、そういうのはあってもいいと思います。

後藤委員 それと代表性をどうするか、今後のコミュニティ政策をみんなで決めていくみたいな、それは別の世界だと思うので、それは次回、次々回に議論することだと思う。

小島委員 それで、こっちのプラットフォームでいうと、自治基本条例をつくりながら協働のことが残るのは嫌だと思うので、その経験をきちんと踏まえないといけない。何が言いたいかという、これは創発ですよ。でもあの協働っていうのは、やったときに、プライバチゼーション（企業の民営化政策）って民営化と共に公共サービスの協働化っていうか、市民社会に公共サービスをバトンタッチしていくっていう考え方がある。ただ、果たしてそれがどこまできちんと機能したのかと。公共サービスの実態は区の方で持っていて、考えて、これできる団体ありませんかというパターンと、何か公共サービスでしたいものはありますかと、それでもって議論して、あればお金つけますよというパターンで、これの政策、それは一種の政策会議ですよ。その経験はきちんと踏まえて、そうではなくて行政だけが知恵を絞っても地域課題の解決策は出てこないんだけど、それは自由に社会の中で、自生的にいろ

いろな解決策は出していく時代なんだから、第1回で後藤先生が言っていたけれども、2000年くらいからやってきた協働の経験を踏まえて、それを捨てるということではなくて、それはあってもいいが、それだけでは行政がもたないので、むしろ創発ということで、社会の中で自生的に課題解決が生まれてくるような舞台をつくりましょうというようなことを、きちんとこの中で基本認識を持ったので、協働論をきちんと踏まえるということである。

谷本委員 それに関連して言うと、個人の参加の話と組織環境論の話と切り分ける必要があると思っている。今までの区民会議はそもそも個人の参加の話だったんだけど、どうもそこに協働という話が入ってきたので、事業は組織としてやっていきたいと思います、ごっちゃになってしまった。これからやろうと思っているプラットフォームは、おそらく個人の参加はさておき、組織として、つまり、この地域にあるさまざまな組織体が地域の課題を解決するにあたって、どういった連携のあり方があるのか、一緒になってどういう解決手段が見つかるのかというところを、きちんとやっていく必要があるのではないか。だから区レベル全体で見たときに、個々人の参加のところまでコミットしてしまうと対応し切れない。区職員が、そこまで対応なんかできないはず。むしろこのプラットフォームは割り切ってしまうと、個人の参加は基本的にない、つまり、組織間の協働の形、これから組織間で何か動かしていった連携をして、創発していくんだっていうところの、ある意味切り分けをしないと、「まちのひろば」との位置付けがわかりづらくなってくるような気がします。例えば、法政大学と川崎市が連携協定を結んでいらして、その学生たちのインターンシップを通じて地域の課題解決をされていますけれど、そういった組織間の連携を図りながら、この地域のさまざまないろいろな仕掛けを生み出していく場としてプラットフォームを考えていかれた方が、ちょっとこれまでの区民会議と違う組織の位置付けが考えられると思います。

小島委員 そうすると経営学の理論で言う、エコシステムとかオープンイノベーション、あるいはコ・クリエーション（多様な立場の人たち、ステークホルダーと対話しながら新しい価値を生み出していく考え方のこと。共創）など、そういう企業間でもって新しいものを、今まで知財権を守ってほかの人に教えない企業秘密という世界から、開きながらお互いの資源をうまく共用しながら新しいのを生み出すイメージ。それは組織対組織である。

中村部長 「まちのひろば」と一緒に、区における新たなしくみとしてのプラットフォーム、(仮称) ソーシャルデザインセンターと言っているものですが、私どもの検討段階で、当然レベル感とか、規模感とか、課題設定のエリアなどさまざまあると思いますが、もう一度、資料 5-1 を見ていただきたいんですけども、先ほど資料 3 でもご説明しましたが、行政区レベルでさまざまな展開をしてきた施策があって、前回の会議でも少しご説明しましたが、まず、これも、狭い意味での市民活動支援機能みたいなところの課題がずっとある中で、そこはそこできちんとフォローというか、拡充に向けたことをやっていかなければいけない。そういう意味では、ある意味、区レベ

ルで今展開している既存施策を検証しながら、新たなしくみで機能拡充を目指していく部分があつて。そういう意味では、区レベル、先ほど後藤先生もお話ありましたけれど、人口 16 万人から 25 万人というような、基礎自治体の規模感がある中で、せめて行政区レベルで既存の市民活動支援機能を強化できるような場を、新たなしくみにビルトインする形での新たなプラットフォームをつくっていかねばいけないという課題設定をしています。それと同時に、今不足している部分というのが、まさに今先生方がいろいろおっしゃっていたイノベーションや、ソーシャルイノベーションを創発するような仕組みを担う部分があつて、そこをどういうふうにバランス良くと言いますか、その機能も兼ね備えた、不足している部分を持ったものを、せめて区レベルでは戦略的に市としてしっかりやっていきたいと思っています。そういう意味では、いろいろなテーマ型とか、いろいろなレベルのプラットフォームがあつて当然いいと思っていますが、かといって、これも前回少しお話ししましたが、市長も 7 区つくるんだという目標設定は間違いだから、そうはしないが、ただ同時に、最初から 3 つとか 2 つでいいっていう議論でスタートしたくないと思っています。結果として、市民の側に立てば、16 万人から 25 万人の自治体規模を考えると、最低限区レベルでのプラットフォームは必要だろうというのが、私どもの現時点での判断です。ただ、それを必ず 7 つ同じものでつくるということじゃなくて、前回もお話ししましたが、できるところからできる形でスタートして、そのときに、繰り返しになりますが、最初から 3 つでいいんじゃないかとか、そういう議論まで今のところ私どもの検討のレベルがっていないっていう状況でございますので、そこも含めてアイデアをいただきたいと思っています。

谷本委員 とするならば、せっかくこうやって皆さん各区のご担当の方がみえているし、職員参加でとおっしゃっているんだから、それぞれの区でソーシャルデザインセンターをつくるとしたら、このソーシャルデザインセンターをつくって何か解決したい問題があるのかということ、職員の皆さん方が参加して、そこを捉え直していただくことが非常に重要ではないか。

中村部長 そうですね。先ほど説明を省略しましたが、内部資料 2 がございますけれども、まさにコミュニティの概念とした形で、ここについて先生に教えていただきながら、地域包括ケアシステムの地域ビジョンの取組を進めている中で、このコミュニティ施策をどのように展開していくかっていうことで、7 月 17 日に市長出席の会議で使う資料ですけれども、地域包括ケアシステムの取組を踏まえながら、区レベルでどういうふうに取り組んでいくかという考え方を整理していただいて、区長から報告、発表していただく予定です。これを踏まえて、7 月 23 日に区職員レベルで地域の課題と、それを解決するための資源、そのマッチングを通して新しい仕組みをどうつくるかということについて、それぞれのワークショップを行う。まさに新たなプラットフォームを自分たちでフルに考えるならば、こういう形になるのではないかということワークショップでまずはやっていただくというような取組をしながら

ら、区レベルでやっていきたい。それと、後ほどご説明する予定でしたが、その次にカラーのチラシで市民検討会議ワークショップとありますけれども、8月4日から市民参加型で議論をスタートするというので、既に市政だよりで公募をかけていまして、これに向けて、区レベルで、区ごとにいろいろ参加者の呼び掛けとか、このワークショップの仕掛け、中身について自主的にいろいろな検討を頂いて、私どもとコンサルタントを入れて準備をしています。これを踏まえて、12月以降コミュニティ施策の基本的考え方の素案が出た段階以降、参加型のワークショップ等をやっていただくつもりです。その間に、区によっては区の職員プロジェクトを回していくとか、あるいは、市民と一緒にフィールドワーク型で地域資源調査みたいなことを企画しているなど、いろいろな取組を区ベースでやっていただきます。市長も、これは重ねて言っていますが、実際は区の現場で日々市民と接している皆さんが、主体的に自分たちでいろいろ考えてもらいたいというのが市長の強いメッセージですから、私たちも一緒になって、そこはきちんとやっていきたいと思っています。なかなか時間がない中申し訳ないなと思っていますけれども、そこは重要なポイントとして私たちも取り組んでいきたいと思っています。

谷本委員 そのときに大事なものは、どういうソーシャルデザインセンターをつくらうかではなくて、ソーシャルデザインセンターがあつたらこの地域のどんな課題が解決できるのかなって、むしろそっちの方なんです。それも全部平場で、要は、今日の会場は中原区ですけど、中原区全体で何があるかではなくて、中原区の中で、今何が一番手を付けないといけない課題なのかとか、あるいは、20年後のこの地域社会を見たときに、同じ区の中でもこのエリアはとりあえず当面手を付けないでも頑張っていけそうだけれども、このエリアはすぐに手を付けないといけない課題があるとか、その辺の濃淡はあってもいいと思うんですね。どうも区の職員の方とお話をしていると、区域全体というところが頭にあつて、全体にバランス良く対応していかなくてはいけないというふうになっていて、行政の職員の方はどうしても公平性が先に立つので、全体を見て、全体に呼応できるように考えるんですけど、ソーシャルデザインセンターは、むしろもう今、先んじてやっていかなければいけない課題にどう対応するのかというところの仕掛けとして、プラットフォームとしてつくっていく、というように考えていただいた方がいいのではないかなと思いますので、あまり平坦で物事を考えない仕掛けとして、ぜひ議論していただきたい。

中村部長 賛成です。ただ、1点だけあるとすれば、具体的な地域課題の解決に直接的にプラットフォームが取り組むよりは、その中間層にまさに「まちのひろば」があつて、資料だとちょっと見え方が良くないと思いますけれども、プラットフォーム自身が、地域の固有の課題に直接的に、人的資源とかいろいろな資源を投じて課題解決に動くアクターではないという認識です。それは、まさに「まちのひろば」としていろいろな動きができるように、そこで結果

として課題解決が図られるような仕組みをつくっていくとか、そこにアドバイスするとか、そこをサポート、支援するという機能を、ソーシャルデザインセンターが担うべきではないかという認識です。ただ、おっしゃるように、具体的な地域の課題を踏まえながら、それをにらみつつも、それを解決する仕組みとして、総体として、どんな仕掛けを必要とするのか、プラットフォームが何を担うべきかという視点で議論しないと、空論だけの議論になってしまいますから、そこは忘れてはいけない視点だと思いますけれど、そこはレベル感みたいなことは同時にあるのかなと思います。

谷本委員 確かに直接手は出さないにしろ、こういう解決策がある程度あるというものが見えないと、このプラットフォームって、どういう組織が関わってくれないと駄目なんだろうかという着地点がなかなか見えづらいですよ。具体的な課題があつてのことじゃないと、機能が先になってしまう。この辺の議論って、絶えず機能論が先にいってしまって、現実の課題とちょっと乖離したところで仕組みができてしまうし、現実の課題の解決策として、皆さんが見えないところでもっといろいろな話があるはずですけども、そこはもう見えないままに目の前の課題に対応する機能だけで終わってしまうところがあるので、場合によっては、そのときに、例えば企業や少し外の方も含めた議論をするというの、次の段階として必要になってくるかなと思います。

小島委員 わかります。だけど、そうしたときに、3つつくったら、それは何々区のソーシャルデザインセンターって名乗れないですね。将来的に7つになったときに名乗っていいけれど、3つだったら何々区ソーシャルデザインセンターって名乗れない。複数の2つ、3つの区で共用していくんだと。そこは何々区と付けちゃうと、それは失敗ですよ。だから、何々区とは付けられない。そのパターンでいくのであれば、高次機能を持たせるんだったら、高次機能をどうやってその3つのところでパイロット的にやっていくか。そこに、どういうコーディネーターやプロデューサー、エディターが必要なのかということ、スカウトしてでもいいからいい人材にやってもらって、そこでモデルをつくっていく。モデルをつくっていきながら、それを最終的には7つに分散させていくんだたら、それもありだと思います。そのときに、いきなりガチッとつくってしまうと、育てられないので、とりあえずは試行的に行い、今年度の試行、1年、2年というふうに、検証しながら高次機能を3年ぐらいかけてながらつくっていく。3つくらい育てていく。そのときに、同じようなモデルなのか。ただし、区民会議のやり方は、成功と失敗は経験値としてあつて、条例をつくったんですけれど、区民会議をどうやってやるかっていうことについては、それはトップでもわからないから、各区に任せました。それは、ある種区民会議の運用方法というのは、それぞれイノベーションしてねということになり、それはそれで整って良かったのですが、結果的に区民会議という装置がどういう役割を果たすかということが、曖昧化してしまった。そこでも、3つくらいつくったときの機能が、ある程度の自立性とか、ある程度の差異化はしていてもいいけれども、きちんとトップダウンという

か、その 3 つの最初につくるパイロット的なセンターの役割というものは、しっかりとリンクしていないと共用できない。そういうものをつくっていく工程をこれからどうしていくか。

後藤委員 ワークショップのやり方にもつながると思うんですけど、ある意味で、ワークショップをやってからでも、どっちからでもいいとは思いますが、区としてコミュニティの課題をこう考えていて、ちょっとこういうことを協力してほしいとか、こういうのをもっと目指すといいと思いますみたいなビジョン提案を、区からしたらどうですかね。住民に聞いても、最近年齢が高くなればもうやめたいという話ばかりですし、若い人たちにすると、場所がないという話ばかりだし、区としてコミュニティの先々を見渡すと、このワークショップの先か後かわからないけれども、こんなことが困りそうなんですよ、みたいなビジョン提案を振ってみて、それから主要な機能だとか、いずれプラットフォームはつくるけれども、どんな機能が必要かというのは、その中で考えてはどうか。やっぱり優先順位で、さっき谷本先生が言ったように、何を優先的に区役所としてやっていくかみたいな話とセットだと思うので、区役所側からのビジョン提案みたいなものをしてあげたらどうか。コミュニティセンターのようなものをつくとすると重くなると思うので、区としてはこのくらいまでやらなければいけないと思っているんですけど、どうでしょうか、というような、そういうやりとりがまず重要と思いました。

小島委員 区の担当者の人たちが一堂に会しての職員参加ワークショップはやれないんですか。

中村部長 それが7月23日の職員参加ワークショップに当たります。ただあくまでもモデル構築で、1回限りの半日のワークショップですから、そこで全てということではないです。資料2、3の内容をシェアした上で、少し仮説として区が立てるワークショップをやる予定です。

後藤委員 この前、宮前区に行ったときに、新しいことをやるのはいいけれど、そろそろやる以上は何か1つ解決してほしいというのを、たぶん現場は相当ひしひしと感じていると思うので、そういう意味では、このプラットフォームでなんか1つ解決されるだろうというのが見えてくるといいのではという感じですか。

阿部部長 そろそろ時間になってまいりましたので、ここの議論をまとめていただけますか。

KGK 佐谷 区域レベルで尖ったモデルを出すことは皆さん共有していて、そのときに、機能とかエリアとかテーマとか主体がいろいろあるんじゃないかっていう話も、その点でまとまりつつあったのですが、一方で7区というものがあって、それに対してどういう位置付けをしていくのかっていうところがいろいろご意見が出まして、まだ結論はあまり出ていない感じですかね。高次のプライマリー（最初の。初歩の。）っていうのがあるっていうところもありますので、そこのところを7区全域同じレベル感なのか、何かに特化させるのかというところの話があるんですね。試行をやったり、フェーズを決めて、

何かの意図を決めてやっていったらどうかという話は、これはかなり共通的に出ているところですね。

あとは、区民会議。ポスト区民会議の話はいくつか出ていますが、それはとにかく意見集約をして、それを政策へ反映させる会というのはなんらか必要で、そのために区民会議を再構築していく必要があるのではないかというご意見があって、それは次々回にやりましょうというところでは出ていました。だから、つくるプロセスとかエリアとかの話が、まだちょっといろいろなご意見が出ているっていうところですかね。以上です。

5 その他

藤井課長 事務連絡です。1点目、8月4日（土）から開催する市民検討会議ワークショップに関するチラシをお手元に配布しています。もしご参加いただける日がございましたら、事前に事務局までご連絡をお願いいたします。

2点目、日程の確認ですが、今回は8月3日（金）13時30分からです。場所は、川崎市の旧本庁舎の裏に所在しているJAセレサみなみビル4階に変更となっています。ご案内地図等はまたご連絡いたします。

中村部長 第4回有識者会議は、9月13日（木）15時を予定といたします。場所は追ってご連絡致します。

6 閉会